

(4) 効果測定  
4 講習会場

双葉地方会館

「富岡町小浜553-1」

☎0240-22-3333

5 受講者定数

(1) 応急手当普及員講習

36名(定員になり次第締切をさせていただきます。)

(2) 応急手当普及員再講習

①平成17年7月30日再認定された方

②平成17年7月29日認定された方

6 受講手続等

(1) 連絡先

①消防本部消防係

☎0240-35-2119

FAX0240-35-3520

②浪江消防署救急係

☎0240-34-4111

FAX0240-35-3520

③富岡消防署救急係

☎0240-22-2119

FAX0240-22-2244

右記機関に問い合わせのうえ、別紙申込書を提出してください。

(2) 申込期間

平成20年7月1日(火)～7月22日(火)

(3) 諸費用

①テキスト代等として4,500円。受講日に持参願います。

②再講習者は無料です。

7 応急手当普及員の認定証及び有効期限

(1) 応急手当普及員と認定した者に対

し認定証を交付するものとする。  
(2) 応急手当普及員の資格は資格認定の日から3年間で失効するものとする。ただし、失効前に応急手当普及員再講習(3時間)を受講した者については、さらに3年間で有効とし、それ以降も同様とする。

## ふたばカップジュニア サッカーフェスティバル

今年で12回目となる「ふたばカップジュニアサッカーフェスティバル」が、Jヴィレッジを会場として7月19日(土)～21日(月・祝)の3日間の日程で開催いたします。

福島県内をはじめ、東北、関東地方から参加する80チームでのジュニアサッカー大会です。双葉郡内からも、7チームの小学生チームが参加し、広野町からは広野FCが参加いたしますので、みなさんの応援よろしくお願いいたします。

また、観光や地場産品をPRするため双葉郡町村による「双葉地方観光物産展」と「体験型イベント」も同時開催いたします。

なお、大会期間中は、Jヴィレッジ内駐車場及び二ツ沼総合公園駐車場は大変混雑いたしますので、御利用の際には御理解と御協力をお願いいたします。

富岡  
消防署

電気を安全に使おう

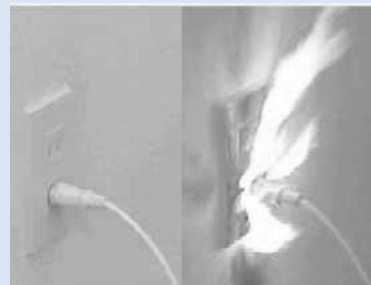
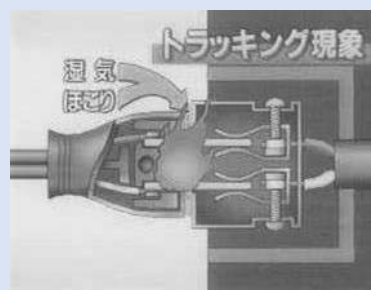
## トラッキング現象

雨の日が多くなるこの時期、「トラッキング現象」と呼ばれる現象が発生しやすくなります。

テレビや冷蔵庫などの電源プラグは、一度差し込んだらそのままの状態で使用していることが多いと思います。長い間差し込んだままにしておくと、プラグとコンセントの間にホコリがたまり、そこに湿気が加わると、プラグの両刃の間にわずかな電流が流れるようになります。それが繰り返され、やがて、この部分から火が噴き出し、火災となります。

### トラッキングによる火災を防ぐため、下記の安全対策を心掛けましょう。

- 1 長い間差し込んだままの電源プラグは要注意！ 時々抜いてホコリを拭き取りましょう。また、洗面所など、湿気が高く湯気や水滴が直接かかる位置にあるプラグは、時々抜いて乾いた布で拭き取りましょう。
- 2 器具の使用後は、スイッチを切ってコンセントからプラグを抜きましょう。
- 3 電源プラグ及びコードが異常に熱くなっているときは危険です。すぐに使用を止めて電気店に点検して貰いましょう。



■お問い合わせ先 富岡消防署 ☎22-2119 榎葉分署 ☎25-2119 川内出張所 ☎38-2119

双葉地方広域  
市町村圏組合

● 双葉地方広域市町村圏  
組合職員採用試験の  
ご案内

双葉地方広域市町村圏組合では、  
職員の採用候補者（高校卒業程度）  
の試験を次のとおり行います。

◆ 採用予定人員

- (1) 一般事務 1名程度
- (2) 消防 7名程度

◆ 受験資格

- 高校卒業程度
- (1) 一般事務

昭和60年4月2日～平成3年4月  
1日までに生まれの方（学歴は問  
いません）

(2) 消防

昭和55年4月2日～平成3年4月  
1日生まれの方で、自動車運転免  
許取得者又は平成21年3月末日ま  
で取得見込みの方（学歴は問いま  
せん）

◆ 試験の方法

- (1) 第1次試験 教養試験、適正検査
- (2) 第2次試験 第1次試験合格者に  
対し、次の試験を行います。

- ① 一般事務 小論文、個別面接
- ② 消防 体力測定、小論文、  
個別面接

◆ 試験の期日及び場所  
第1次試験

平成20年9月21日(日)  
富岡町「双葉地方会館」

第2次試験 11月中旬

◆ 受験手続及び受付期間

(1) 申込用紙の請求

双葉地方広域市町村圏組合事務  
局、消防本部、消防署、分署及び出  
張所で申込用紙を交付します。郵便  
により申込用紙を請求する場合は、  
封筒の表に「職員採用試験申込用紙  
請求」と朱書きし、80円切手を貼った  
宛名明記の返信用封筒を必ず同封の  
うえ請求して下さい。

(2) 受付期間

● 平成20年7月16日(水)から同年8月  
15日(金)まで。

● 受付時間は月曜日から金曜日の執  
務時間中に限ります。

● 郵便による申込書提出の場合は、  
平成20年8月13日(水)までの消印の  
あるもの限り受け付けます。

■ お問い合わせ先

双葉地方広域市町村圏組合事務局  
総務課総務係

☎ 0240-22-3333

● 平成20年度応急手当普及員  
講習及び再講習のご案内

急病や交通事故が突然発生した場  
合、救急隊が現場に到着する前に、

双葉環境センター

お盆（7月・8月）に関する  
し尿収集及び浄化槽清掃について

し尿収集

- 広野町の申込締切は、7月28日(月)となります。  
受け付けた分については、8月12日(火)までに収集  
を行います。

浄化槽清掃

- 広野町の申込締切は7月28日(月)となります。  
受け付けた分については、8月12日(火)まで清掃  
(収集)を行います。

※なお、申し込み締め切り以降の、し尿収集及び浄化槽  
清掃の受け付けた分については、8月18日(月)以降  
の収集・清掃となります。

【申し込み先】

公揚環境事業(有) 榑葉町井出字荻平 120-4  
☎0240-25-5135 FAX0240-25-1235  
収集区域 広野町全域

その場に居合わせた人々が応急手当  
を施すことにより救命効果を上げ  
ることにつながります。

その応急手当を、各事業所等の従  
業員や自主防災組織の構成員に対し  
て行う普及指導を養成する応急手当  
普及員講習会を下記のとおり実施い  
たします。

1 受講対象者

主として事業所又は防災組織等に  
おいて当該事業所の従業員又は防災  
組織等の構成員に対して行う普通救  
命講習の指導に従事するもの。

2 講習日時

- (1) 応急手当普及員講習  
平成20年7月30日(水)～8月1日(金)  
8:30～17:10
- (2) 応急手当普及員再講習  
平成20年8月2日(土)  
9:00～12:00

3 講習内容

- (1) 基礎的な知識技能（救命に必要な  
応急手当の基礎実技等）
- (2) 指導要領（救命に必要な応急手当  
の基礎実技等）
- (3) AED（自動体外式除細動器）の  
知識、使用方法の指導法